

委員派遣実績報告書

令和6年10月3日

米子市議会議長様

原子力発電・エネルギー問題等
調査特別委員会
委員長 稲田 清



委員派遣を行い、所管に関する事項について調査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

委員会名	原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会
期 日	令和6年9月27日
視 察 先 及び視察 内 容	島根原子力発電所 島根原子力発電所の安全対策について視察するため
参加者名	【委員長】稲田 清 【副委員長】矢田貝香織 【委員】岡田啓介、土光 均、中田利幸、西野太一、又野史朗、 森谷 司 【委員外議員】今城雅子、岩崎康朗、奥岩浩基、津田幸一、 戸田隆次、錦織陽子、松田真哉、 【随行】議会事務局 事務局長 松田展雄 議事調査担当係長 坂本麻美
経 費	市マイクロバスを利用のため経費なし
委 員 会 所 感	別紙のとおり

1. 視察目的

島根原子力発電所における安全対策への取組について現地にて説明を受け確認するため。

2. 視察概要

(1) 最初に、島根原子力発電所に隣接する島根原子力館において、島根原子力発電所2号機の適合性審査の流れが説明された。令和6年12月の再稼働を予定しており、現在は「使用前事業者検査」の実施中であることが説明された。

(2) 次に、島根原子力発電所に入構し、構内の各施設について説明が行われた。

主なものとして、①貯水槽と②防潮壁についての説明があった。

①貯水槽について

貯水槽の容量は、約5,000立方メートルのものが2基あり、冷却水として必要が生じた場合、1週間分の供給が可能な容量であることが説明された。なお、この貯水槽の水が不足した場合、海水からの供給となること、この貯水槽とは別に貯水槽も敷地内にはあることも併せて説明された。



②防潮壁について

平成23年に発生した東日本大震災を受けて、防潮堤の高さを海面から15メートルとし、同規模の津波への対策を講じた。また、津波発生時に船舶が防潮壁に衝突することを想定し、海側の壁面に厚さ50センチメートルの強固な壁面を増設したことも説明された。



③その他、免震重要棟の機能に関すること、構内の経路を単一のものとせず複数確保していること、構内に配置している消防車両の機能等の説明があった。

(3) 質疑応答

①質問：2号機の再稼働に向けての工程について

回答：現在、検査中であり、並行して大規模訓練等も行っていく。詳細な日程として確定しているものではないが、それらが順調に進めば10月中に原子炉に燃料を注入し、12月に運転再開の見通しとしている。

②質問：安全対策工事、シーケンス訓練および大規模損壊訓練の内容と時期について

回答：安全対策工事については、工事の完了後に使用前事業検査を行い、国が使用前確認を行う予定で、10月中に行う予定である。シーケンス訓練については、様々な対応を想定し時間内に終わらせる訓練で、10月中旬に行う予定である。大規模損壊訓練については、想定を超えた事故(航空機の衝突など)が発生した場合においても対応できる訓練で、10月中旬に行う予定である。

③質問：シーケンス訓練の人的対応の詳細について

回答：運転時は47名が対応し、それを15チーム編成する予定である。その要員が消火等のそれぞれの役割を訓練している。どのチームがどの時期であっても対応できるよう準備している。

④質問：工事検査及び訓練の実施する時期の考え方について

回答：工事及び訓練は並行して行われるが、それら全てが揃わないと国から許可が下りない。その許可がない限り燃料は注入されない。

⑤質問：3号機に関する動きについて

回答：3号機の稼働に向けた手続きは始まっていない状態であると前置きした上で、希望としては2028年(令和10年)までに新規制基準にはかった工事を終え、2030年(令和12年)までには運転を開始したいと考えている。

3. 所感等

現地での視察であり、構内の各施設での安全対策が説明された。実際に事故が起きた際には、こういった設備がどう機能するかの説明があり、現地に出向いた故に理解できた部分もあった。また、説明の際にも中国電力としての安全対策に対する姿勢についての言及が多々あり、参加した委員・議員からも安全対策へのさらなる努力を求めた。

